人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	各教科等における特徴的な指導の実践事例

１．基本情報

○都道府県名及び市町村名

福島県福島市

○学校名

福島県立福島南高等学校

○学校のＵＲＬ

http://www.fukushimaminami-h.fks.ed.jp/

２．学校紹介

○学級数

全学年　文理科　各学年２学級、情報会計科　各学年２学級
　　国際文化科　１年生２学級、２年生１学級、３年生２学級

○児童生徒数

全生徒数６７５人（平成２４年１１月１日現在）
（内訳：１年生２４１名、２年生２０３名、３年生２３１名）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【校訓】
　律　啓　創（りつ　けい　そう）　自ら律し、自ら啓き、自ら創る
【教育目標】
　生徒一人ひとりの個性や能力を生かすための教育の推進と徳育・体育の重視により、人間性豊かな人材を育成する。

○人権教育にかかる取組の全体概要

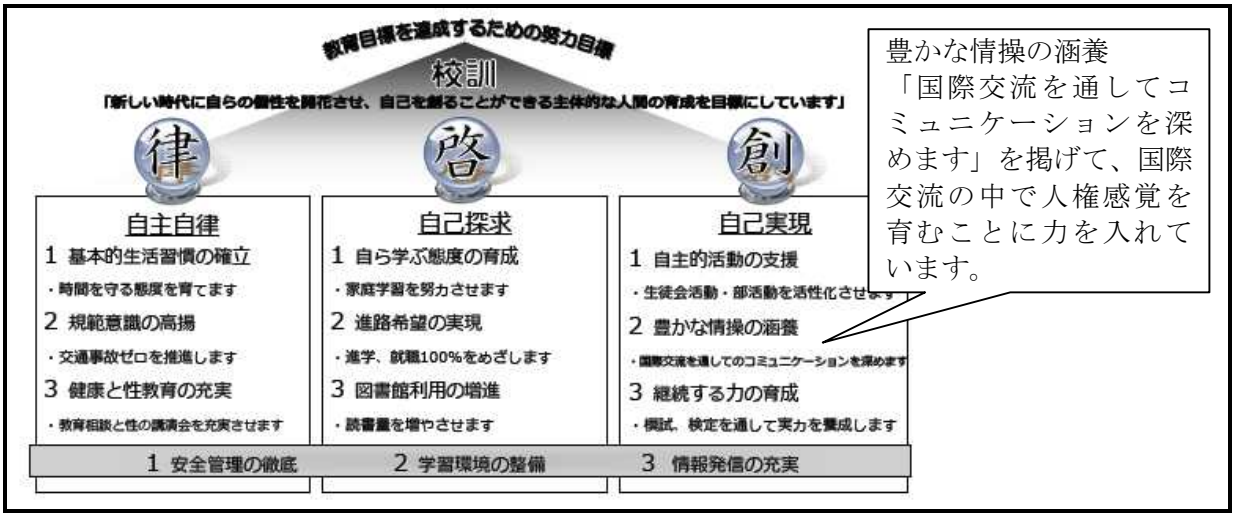

３．特色ある実践事例の内容

＜取組のねらい、目的＞

学校教育においては、各教科等の教育活動全体を通じ、児童生徒が学ぶことや働くこと、生きることの意義や尊さを実感できる教育を充実し、学ぶ意欲を高める活動及び人権教育についても、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進していくことが大切である。

学校において人権教育を展開する際には、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動とそれぞれの目標・ねらいに基づく各教科等との指導が、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要である。

（「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］～指導等の在り方編～」より）

そこで、「家庭基礎」の授業における男女共同参画の学習をとおして、生活に関わる基本的人権について認識するとともに、自分自身及び他者に対しても、生活に関わる平等と自らの意志に基づいた行動ができる能力と力を養う。

＜取組を始めたきっかけ＞

家庭基礎において、男女共同参画は、すべての学習内容を貫く基本的立場の一つであり、授業全般をとおして男女共同参画について学習をしてきた。平成２４年度、福島県教育委員会主催の「みんなで築こう男女共同参画社会公開授業」の実施校になったことから、ジェンダーと基本的人権に重点をおいた授業を行った。

＜取組の内容＞

（１）　ジェンダー意識調査　調査人数７９名（男３７、女４２名）

※　調査項目については「性差意識の形成環境に関する研究」（財団法人東京女性財団1996年3月）を参考にした。

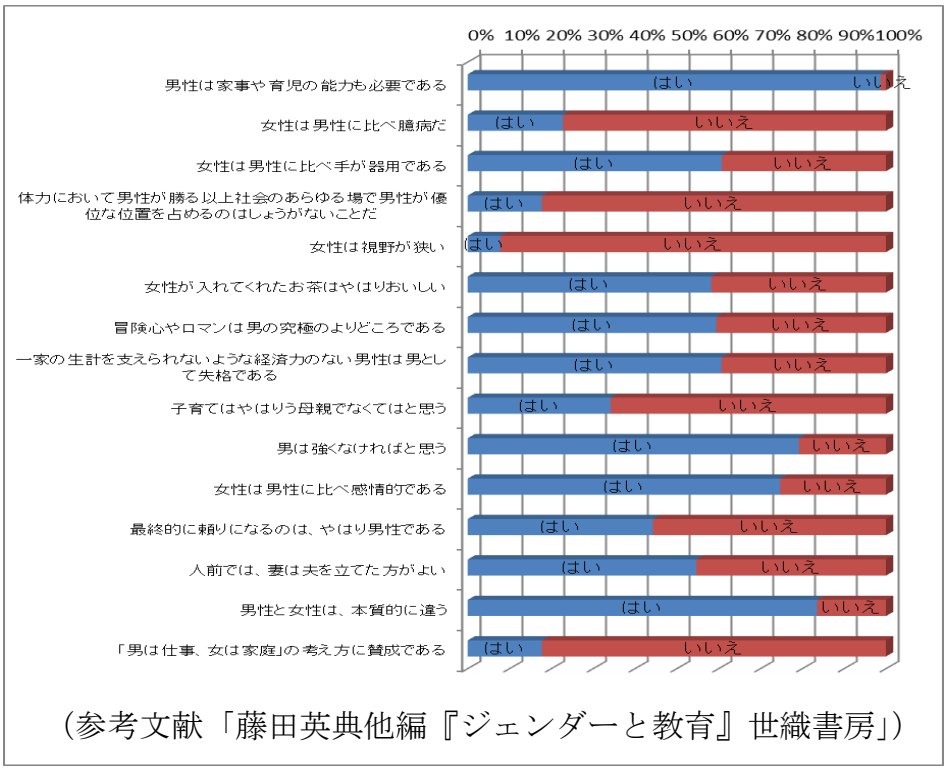

（参考文献「藤田英典他編『ジェンダーと教育』世織書房」）

（2）家庭科　家庭基礎学習指導案

①単 元 名　ともにつくる家庭と社会

②目　　標

・自分自身のジェンダー意識に気づき、ジェンダー意識と人権とのかかわりを知る。

・男女平等で相互の協力によって築かれる社会（男女共同参画社会）の実現の在り方を考える。

③展　　開

事前に生徒たちに将来の家庭像やジェンダーに対するアンケート調査を行い、それをもとに授業を展開した。まず、将来の家庭像調査から、男女の家庭でのあり方の違いについて生徒たちに認識させ、それがジェンダーによるものであることに気づかせた。また、そのジェンダーが家庭や社会においていろいろと話題になっていることに触れ、社会を取り巻く環境の変化の中で女性に対する意識が差別から平等へと変化してきていることについて理解を深めた。また、男女共同参画社会が、今後の日本社会の中で求められていることを説明し、その社会を実現するために家庭、学校、地域で私たちが心掛けなければならないことを２人一組で話し合わせ、発表させた。

（教育図書「新家庭基礎」、ワークシート、資料集、アンケート調査結果）

４．実践事例の実績、実施による効果

＜公開授業の感想＞

（1）生徒の感想

・男女のあり方について改めて学べた。将来のパートナーと話し合う内容であるが、互いを尊重しながらいい家庭を作っていきたい。

・男女の差別・平等へということについて、あまり意識していなかったが、一番身近なことだったので改めて意識させられた。最近では男女が平等になってきているが、まだ、ジェンダーを主張する人もいると思う。このように考えさせる授業ができてよかった。

・改めて男女共同参画社会について考えることができた。まだ、男女の上下関係にとらわれている部分が多いと思うので、もっと男女平等になるためには世の中に理解されなければならないと思う。

・最近、イクメンや男性の料理番組が増えていると感じていたが、アンケート結果からも家事・育児をしようと思っている男子が多いとわかった。女性が、働くようになってきているため、家事も平等に行なうことが、女性の負担を減らすだけでなく子供と父親とのコミュニケーションにもつながると思う。

（2）参観者の感想

・詳細なアンケートをもとに理論的に組み立てられた授業でした。いろいろと参考にさせていただきたいと思います。アンケートの内容だけでも様々な授業の組み立て可能です。是非データを今後も活用して授業の充実と男女共同参画社会についての学習を進めてください。生徒の反応もよかったです。

・生徒のアンケートをもとに男女の意識を説明されたことで、より一層理解が深まったように思う。資料も充実しており、自分の意識が家庭や社会とつながっていることを生徒も実感できたのではないかと思う。言語活動の取組もあり良かったと思います。生徒が自分の意識や家庭の在り方、社会の在り方を振り返るきっかけになったと思います。

（３）授業者の感想

男女が協力して家庭生活を行っていく必要があることを生徒は理解しているものの、現実的にはなかなか変えることができないという生徒たちの感想が多かった。高等学校における家庭科の男女共修が始まって約１８年が経過しようとしているが、日本社会での男女のジェンダー意識が徐々に薄れてきているように感じられる。しかし、生徒の多くが今回の授業について男女共同参画社会について考える機会となったと答えており、家事の分担は必要であると感じている生徒が多くみられた。生徒たちが、自分の中のジェンダーに気づいたことで、今後築いていく家庭において、男女が協力して家庭生活を営んでいくことができるのではないかという思いに至った。

【ジェンダーについて考える】

【アンケート結果を知る】

５．実践事例についての評価

・生徒の多くは、男女平等や男女共同参画社会について考える機会になったと答えている。
・教科指導全体をとおし、男女共同参画の視点をもたせることにより、人権意識の高まりが期待できると考える。今後は、人権が尊重される学習活動づくり、環境づくり、人間関係づくりを意識させていきたい。
・学校教育全体を通した、今後は、各教科、特別活動等を通した人権教育への取組につなげていきたいと考えている。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

福島県立福島南高等学校
各教科等において特徴的な指導の実践が行われた事例である。各教科等のそれぞれの特質に応じ，人権教育を，教育活動全体を通じて推進していくことを柱としている。具体的な授業では，「家庭」の科目「家庭基礎」の時間帯を活用して，男女平等や男女共同参画社会についての学習を進めている。「家庭基礎」の単元「ともにつくる家庭と社会」では，事前に生徒たちに「ジェンダー意識調査」を実施し，ジェンダー意識と人権との関わりを検討させようとしている点に特色がある。授業の展開では，教科書，ワークシート，資料集，アンケート調査結果などを活用している。学習形態としては，ペアでの話合いや発表をさせている。本事例では，男女相互に，人間にとってきわめて重要な価値である人権が守られていることを肯定する感覚を育てている。生徒の感想だけではなく，参観者の感想，授業者の感想を具体的に把握して取り組みを評価しようとした点も示唆的である。